

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年 4月 2日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川隆一

- 1 契約の概要
みたけ台小学校北校舎2階非常扉修繕工事
- 2 履行（納品）場所
青葉区みたけ台18番地
横浜市立みたけ台小学校
- 3 契約日
令和6年3月21日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年3月21日
- 5 契約金額
93,500円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市旭区上白根町762
横浜バンダイ株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
非常扉のピポットヒンジが強風により破折し、開閉不能となってしまったため、開閉施錠できる状態に復旧する応急修繕を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由
令和5年度防火シャッター更新工事において本校担当として出入りしており、本校の設備状況も把握していることから迅速な対応ができると考え、選定しました。
- 9 所管課
横浜市立みたけ台小学校